

平成 31 年 4 月 3 日

関係各位

コンプライアンス委員会委員長

体罰・暴力・セクハラに対する依頼事項について

日頃は、当協会の活動につきまして御理解・御協力ありがとうございます。そして、体罰・暴力等の撲滅活動推進に感謝申し上げます。

さて、JVAコンプライアンス部会からの、「体罰・暴力・セクハラに対する加盟団体への依頼」がありました。これを受け当協会では下記のとおり取り扱いますので、御協力をお願いいたします。

記

- 1 バレーボール指導者宣誓書の提出（別紙「倫理ガイドライン遵守誓約のお願い」参照）
- 2 当協会（地区協会・市町協会も含む）主催の大会では、開会式の次第において、「体罰・暴力等撲滅宣言」をあげ「体罰・暴力は絶対に行わない」ことを宣言する。なお、宣言する際には、各カテゴリーに適した宣言内容を下記の例を参考にして作成する。  
「例」
  - ① 小学生大会・中学校大会においては（・・・そして、バレーボールは「ひとの心と心をつなぐ」ことをモットーに、暴力・体罰のない楽しいバレーボール・面白いバレーボールを目指しましょう）
  - ② 高等学校大会においては（・・・そして、生徒の自主性、自発性を尊重し、「体罰・暴力のない」心を“つなぐ”・ボールを“つなぐ”バレーボールを目指しましょう）
  - ③ 大学生・一般人大会においては（・・・そして、バレーボールのつなぐ力を育み、お互いの考えを尊重し、ひとの“つながり”を大切にする魅力あるバレーボールを目指しましょう）
- 3 当協会（地区協会・市町協会も含む）が開催する講習会・研修会・バレーボール教室・大会（代表者会議等）において、必ず「体罰・暴力・セクハラ」に関する講習会を実施する。
- 4 指導者資格取得のための研修会で実施する「体罰・暴力・セクハラ」に関する講習の内容の充実を図る。
- 5 当協会ホームページ及びJVAホームページを活用し、体罰・暴力の撲滅にむけた宣伝広報活動をする。